

# 令和7年 第4回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第148号

令和7年第4回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年11月20日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 令和7年12月2日
2. 場 所 まんのう町役場議場

## 令和7年第4回まんのう町議会定例会会議録（第3号）

令和7年12月4日（木曜日）午前 9時30分 開会

### 出席議員 15名

1番 真 鍋 泰二郎	2番 石 崎 保 彦
3番 鈴 木 崇 容	4番 常 包 恵
5番 京 兼 愛 子	6番 竹 林 昌 秀
7番 川 西 米希子	8番 合 田 正 夫
9番 三 好 郁 雄	10番 白 川 正 樹
11番 白 川 皆 男	12番 松 下 一 美
13番 大 西 豊	14番 川 原 茂 行
15番 大 西 樹	

### 欠席議員 なし

### 会議録署名議員の指名議員

1番 真 鍋 泰二郎                      2番 石 崎 保 彦

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 平 田 友 彦              事務局課長補佐 横 関 智 之

### 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義              副 町 長 長 森 正 志  
教 育 長 井 上 勝 之              総 務 課 長 朝 倉 智 基

企画政策課長	鈴木正俊	地域振興課長	河野正法
税務課長	黒木正人	住民生活課長	松本学
福祉保険課長	山本貴文	健康増進課長	溝淵浩一
農林課長	藤原道広	建設土地改良課長	川原涼二
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	國廣美紀
琴南支所長	柴坂学	仲南支所長	小縣茂
学校教育課長	平田浩二	生涯学習課長	末久誠

**○大西樹議長** おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

**○大西樹議長** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番、真鍋泰二郎君、2番、石崎保彦君を指名いたします。

## 日程第2 一般質問

**○大西樹議長** 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許可します。

4番、常包恵君、1番目の質問を許可します。

**○常包恵議員** おはようございます。執行部の皆さん、また、ふれあい放送を聞きの皆さん、おはようございます。本当に、今日、非常に寒い朝で、今日のニュースで四国からも雪の便りが届いておりました。一遍に真冬が来て、なかなか体調が追いついていけない状況ではありますが、インフルエンザも流行っておりますので、どうぞ皆さん、体調には気をつけていただきたいと思います。

一般質問、昨日に引き続きで、昨日が5名、そして今日が3名ということで、どうぞ執行部の皆さんはダブりの部分はあろうかと思えますけれど、どうぞ丁寧な答弁よろしくお願いいたします。

また、ちょっと質問に入る前に、先月、私の近所で住宅火災がありまして、南部消防の方か、また、町内の分団の方、お力添えいただきましてありがとうございました。残念ながら全焼してしまったんですけど、ほかへの類焼とかけがをしたとかはなかってよかったと思っています。

また、その後の被災者に対して、社協とか日赤、また、担当課の皆さん、御尽力いただ

きましたことを改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、質問に入りたいと思います。今回は予算の編成、そして林業従事者への支援、そして女性の活躍推進、この3点についてお尋ねしたいと思います。

まず、1点目の来年度の予算編成についてお伺いいたします。

予算は御存じのように1年間の役場の仕事、これをしますということを町民の皆さんにお示しする、事前に3月の定例会、議会にも諮って決めていくという作業になると思います。大変重要な業務であります。年末を控えたこの時期におかれましては、財政の担当の方、各課の責任者の皆さんは大変お忙しいとは存じますけれど、答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

まず、1点目は来年度の予算の編成方針基本をお示してください。そして、総額ほどの程度になるのかを想定しているのか教えてください。

昨年の12月議会で同じような質問をさせていただきましたけど、令和7年度の予算編成に当たり、これまでの行政側の供給視点ではなく、利用者ニーズの把握に重点を置き、質の向上を意識していくと、このような基本的な考え方が示されました。

具体的には前年度踏襲ではなく、6年度の予算のマイナス2%、一般財源ではマイナス2%にする。総額は117億円程度を見込んでいるとの答弁がありました。結果として、編成されました7年度の予算は6年度を約10億円上回る127億6,000万円、そして、今議会に提案されています補正予算を含めると133億7,407万円という形に7年度予算が今なろうとしております。

改めてお聞きしますが、来年度の基本的な考え方、想定する予算総額をお示してください。そして、来年度の予算の重点課題は何でしょうか。現在、お示しできるもので教えてください。その中で新規事業はどのようなものがありますか。

また、令和10年度から予算の総額が90億円程度に抑えていきたいということもお示しいただいておりますが、昨日、来期に向けた町長の決意の1番目に自立した財政の確立、投資の選択と集中ということが述べられました。そして、昨日の答弁の中で見直しを言われておりましたが、中長期の財政見直しについても、併せてお示しいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 常包議員さんの質問にお答えいたします。

まず、令和8年度予算編成方針につきましては、去る10月15日、全職員に対してまんのう町予算規則第4条の規定により、総務課長名で周知しております。11月末で予算入力を締め切り、予算取りまとめ及び調整後の12月中旬より1月中旬まで、全ての課の総務課予算査定を実施いたします。その後、副町長査定、町長査定を実施し、最終調整を2月上旬に行う予算編成手順といたしております。

来年度予算編成の基本方針といたしましては、現在、第2次まんのう町総合計画・後期及び第3期総合戦略に当たるまんのう町デジタル田園都市構想総合戦略が令和7年度を始

期として、総合計画の基本理念である「豊かな自然を活かし みんなで創るまち まんのう～地域のつながりを大切にすまちづくり～」というスローガンの下、行財政運営を行っているところでございます。

令和8年度は、引き続き、第2次まんのう町総合計画に掲げる将来像、「元気まんまんのう町～水と緑がひとを育み支えあうまち」の実現を目指すとともに、デジタルの力を活用して人口減少対策と地域活性化等を図るべく、取組を進めていく必要があるとしております。

このような状況の中、令和7年度で合併特例期間が終了し、合併特例債も発行することができないことから、特定財源が大幅な減少となる見込みでございます。このため、財政調整基金を大きく取り崩さなければならないことを想定していますが、基金の残高にも限りがあります。この難局を乗り切るためには、DXも積極的に推進しながら、事務事業の見直し等、行政のスリム化を進めていくことが肝要です。

全ての職員が中長期的な視野を常に持ちながら、投資をしていくものと行財政改革を進めるもののバランスを強く意識した上で、予算編成に取り組んでいくことが必要であります。

具体的には、予算枠の設定として、各経費は一般財源ベースで物価高騰などに配慮し、令和7年度当初予算の97%、マイナス3%シーリングとし、それを反映させた予算要求配分枠の設定を行っております。また、想定している予算総額は7年度より7億円減の120億円程度と見込んでおります。

次に、来年度予定されております重点事業につきましては、約3億7,000万円のまんのう町情報通信基盤整備事業でございます。今後も1年間に大型事業が集中しないよう、年度を分散して実施することで、当初予算規模が膨らまないよう、また、起債の償還が集中しないように鋭意調整し、計画してまいります。

なお、令和10年度から90億円台になる見通しであると昨年12月に答弁いたしましたが、想定を超える物価高や最低賃金の上昇、食材費の高騰対策による歳出経費の増加や、国からの物価高騰対策に係る交付金などの影響もあり、住民サービスを低下させることなく、予算規模だけを見て90億円台にすることが本位ではないため、住民サービスを向上させられる中にも、重点事業には合併特例債に代わる過疎債、緊防債、辺地債などを有効活用することで一般財源を抑制し、行財政改革を踏まえた予算となるよう、現在、来年度中の策定に向けて中長期財政計画を見直しているところでございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

**○大西樹議長** 4番、常包恵君。

**○常包恵議員** ありがとうございます。限られた財源の中で最大の効果を求めるということで、また、中長期の視点に立った財政運営のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

政府・与党は国会の中で様々な経済対策、物価高騰対策が議論をされており、先月の2

1日に臨時閣議の中で、今回の補正予算にも載っておりますが、子供1人2万円の給付であったり、電気・ガス代補助の月7,000円でしたかね、補助であったり、先日、法律が通りましたが、ガソリンの暫定税率の廃止、また、それに関連した税制改正があるかと思うんですけど、昨年12月でも所得税の関係なんかで減収が見込まれるというようなことも言われました。

今回の経済対策、物価高騰対策の中で、本町として考えられる減収はどのようなものが想定されるのか、その対策はどのようなものがあるのかお示してください。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 常包議員さんの質問にお答えいたします。

国が進めております経済対策、物価高対策のうち、ガソリン暫定税率の廃止や自動車環境性能割は家計や経済活動に影響が出ることとなります。当町のように車の利用が多い地域においては、ガソリン代の負担軽減効果が大きくなり、町民の方々の可処分所得の増加につながります。また、農業や物流、建設業などの産業においてもコスト削減につながり、地域経済の活性化が促進されることとされております。

一方、地方公共団体にとっては、ガソリン暫定税率の廃止に伴う揮発油譲与税や自動車環境性能割交付金、軽自動車税環境性能割が減少することとなり、まんのう町にとっても財源としての影響も少なからずあります。試算ではございますが、揮発油譲与税の減少見込額が約350万円、自動車環境性能割交付金が約1,000万円、軽自動車税環境性能割が約440万円の減収の見込みであります。

さらに、給与所得控除の最低保障額見直しにより約1,000万円、特定親族特別控除創設により約24万円、扶養親族等に係る所得要件の引上げにより約110万円、それぞれ減収となる見込みでございます。合わせて約2,900万円の減収となる見込みでございます。

加えて、令和8年度からは合併特例債という有利な起債も終了することから、さらに財政状況は厳しいものになっていくと予想されます。

従来より健全な行財政運営に努めてまいりましたが、今後はより一層の財政のスリム化を図り、公共サービスの品質を担保した上で、コスト意識を持った施策決定が求められることとなります。

こういったことから、令和8年度当初予算より、一般財源の削減率を上積みした編成方針を策定し、予算編成に当たっているとございまして、よろしくお願いたします。

**○大西樹議長** 4番、常包恵君。

**○常包恵議員** ありがとうございます。住民にとってはプラスの面も、今、町長からお示しがあったように、期待する部分あるわけなんですけれども、役場として、地方公共団体としては、税金で予算をつくらなければいけないという中で、厳しいものがあるという御報告がありました。先ほどの答弁にもありましたように、中期財政見通しの中でも含

めて精査をお願いしたいと思います。

昨年もお聞きしましたが、予算編成に当たり、監査委員さんの御意見、また、議会の決算審査での議論はどのように、今、反映、検討、研究されているのか、お示しいただきたいと思います。

先ほどの話にありましたように、本町の財政運営については、監査委員さんからは引き続き安定した財政運営がなされていると及第点をいただいております。

一方で、合併特例債の発行期限が、先ほども町長言われましたが、今年度末、令和7年度末であることから、投資的経費の見直しや歳出構造の転換も視野に入れ、中長期的な視点に立った計画的な財政運営が求められるとの御意見をいただいております。そのことを踏まえて、今、予算編成に当たっているということでありましたから、ぜひお願いしたいと思います。また、備品の定義や備品の台帳登録基準について再確認を行い、備品管理台帳の適正な整備と運用を望むということの御意見も提出いただいております。役場のこの机とかも含めて、備品は事業遂行のために必要なもので、原則、年度当初に予算化されるものと考えます。また、備品の何をかうかは予算に書かれているわけでありませうけれど、その記載の仕方等につきまして、今からの予算編成の中で統一いただきたいということも併せてお願いしたいと思います。

例えば、予算書の中で庁用備品、机もそうですよね、庁用備品、また、事業用備品とかいう形で記載されとる場合もあるんです。ちょっと3月議会で私たちはそれを審議するわけですが、必要なものかどうかを審議をするわけですが、その辺、書き方を統一、原則記載をしていただく、内容について記載をしていただくという方向でお願いしたいと思います。監査委員さんの御意見についての予算編成について、執行部の考え方をお示しく下さい。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 常包議員さんの質問にお答えいたします。

9月議会の令和6年度決算審査における質疑、議論、監査委員の報告・意見の中で取り入れた事項についてですが、まず、令和6年度決算審査と並行して定期監査・行政監査として行われた監査委員による指導事項の中に、「任意団体の中には、補助金の運用に当たり特別会計を設けている団体も見受けられることから、交付の目的や趣旨を十分に踏まえた上で、資金の流れや残高の状況を適切に把握し、補助金の交付の在り方について検討すること」との指導があり、8年度当初予算以降に、補助金、助成金全てにおいて交付団体の財務状況等を踏まえて、交付の可否、金額の見直しなどを実施するよう、10月の課長会で周知したところでございます。

今後、当該団体と協議を進め、内部留保や積立ての理由を明らかにするとともに、適切な補助金、助成金の管理運用に努めてもらうようにしてまいりたいと考えております。

そのほか、決算審査で各議員より委員会などで指摘のあった事項につきましては、各課長が課員に周知をして改善すべき点を検証し、7年度決算に反映してまいりますので、御

理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、予算書における備品の記載内容につきましては、ばらつきがないように原則記載を統一するよう周知をまいります。

また、100万円を超えるような備品につきましては、内容を記載するように、8年度当初予算より変更いたします。

さらに、議員各位より御指摘のありました予算書の「節の説明」に関しましては、数年前より単に「委託料」、「修繕料」などと記載するのではなく、より詳しく説明するように変更しており、備品も含め、見やすく分かりやすい予算書となるように心がけておりますので、よろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 4番、常包恵君。

**○常包恵議員** ありがとうございます。ぜひ、今、答弁がありましたように進めていただけたらと思います。御丁寧な答弁ありがとうございました。

先ほども申し上げましたが、限られた財源の中で最大の効果を生むように検討いただいて、我々もそのことに対して努力をしていきたいと思っております。

以上で、1番目の質問を終わりたいと思っております。

**○大西樹議長** 1番目の質問を終わります。

続きまして、2番目の質問を許可します。

**○常包恵議員** ありがとうございます。それでは林業事業者への支援についてお尋ねいたしたいと思っております。

本町の面積の69%、132平方キロが森林であります。令和6年3月に策定されましたまんのう町豊かな森林づくり基本計画によりますと、本町の面積は高松、三豊に次いで県内3番目ですが、森林については高松に次いで2番目、その中でも人工林の比率が高く、県内では最も高い37%、中でも林業の中心であるヒノキは県内で最も多く、県内の23%というふうに書かれておりました。

また、その計画によりますと、立木の標準的な伐採の時期、ヒノキであれば40年、スギは35年、クスギならば10年と書かれております。町内の森林の現状について、空から調べたということもお聞きしておりますが、その調査結果の概要についてお示してください。

また、この調査結果を山林の所有者であったり事業者の森林組合、町はどのように今後活用していくのか、また、その課題はどんなものが考えられるのか、併せてお示してください。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 常包議員さん2番目の質問にお答えいたします。

まず、本町の森林資源の現状と森林資源情報の活用についてでございます。

本町の森林資源の現状におきましては、議員御指摘のとおり、県内では有数の森林資源を有しており、民有林の樹種別割合では、広葉樹が51%と大半を占め、松林は17%、

林業生産の中心であるヒノキが24%、スギが5%となっております。ヒノキとスギを合わせますと約4割になりますが、これは他県の林業地に比べますと、決して資源に恵まれているという状況にはありません。

その林齢について見ますと、35年生以下の保育対象林が3割、36年生以上の利用可能林分が約7割、中でも主伐可能な51年生以上が約4割と、資源としては利用時期に入っておりますが、反面、20年生以下の若い人工林が少なく、今後、主伐などの伐採が急激に進みますと、将来、資源の劣化が生じかねない状況にあると考えております。

一方で、本町は土器川、金倉川、財田川の源流域になっているほか、水道水源は自己水源であることから、全域の森林を水源涵養機能を高度に発揮する森林と位置づけており、災害防止機能などの公益的機能の発揮と併せて、環境に配慮した施業が求められております。

そのため、森林整備計画の中では、立木の標準的な伐期を10年延長することや長伐期施業とすることなどを掲げており、今後の伐採利用につきましては、主として搬出間伐を推進することといたしております。

次に、今回整備いたしました森林資源情報の活用についてでございます。

これまでの森林簿等では、樹種ごとの資源量データはあったものの、それが具体的に林地のどこにどのような資源があるかという詳細なデータがなかったことから、整備したものでございます。

その内容といたしましては、樹種ごとの分布図の作成と、スギ、ヒノキ、マツについては判別できるものの樹高を計測し、胸高直径や材積などを分析しておりますが、全町にわたり木の太さごとの集計などはしておりません。具体的な区域において作業計画を立てる際の活用を想定しているものでございます。

これまでは搬出間伐や主伐の際にどの程度の素材生産が可能で、どれくらいの販売収入になるかなどの試算が難しかったのですが、これにより検討可能になると考えております。まずは町有林の森林経営計画について、この情報を基に再検討していきたいと考えております。

課題といたしましては、町以外の活用について、この情報が森林所有者個人の情報という性格も持っていることから、その提供に当たっては一定のルールが必要であると考えております。そのため、今後は森林整備のための利用に限り森林組合の事業計画等に活用できるようにすることや、森林所有者などの森林経営情報として提供することを考えております。その利用手続等を、現在、整理中でございます。

このほか、森林組合などが資源情報を活用する際に森林整備計画を作成しても、森林所有者の了解を得られなければ、その作成に要した手間と費用が無駄になってしまうことなどが実施上の課題と考えられます。これにつきましては、森林資源の集約化対策として林業事業者への支援策を検討する中で対応を考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

**○大西樹議長** 4番、常包恵君。

**○常包恵議員** ありがとうございます。ぜひ、森林組合を中心とした森林事業者と所有者をつなぐといいますか、そういうのを役場として情報提供を含めてお願いしたいというふうに思います。

後でお尋ねしますが、今度、製材所ができる関係もありますし、町の森林をどのように活用していくのか。先ほど、今から利用で切ってもいいよという50年以上の木が多いという状況であります。若い木を増やしていかないと継続できませんから、植林のサイクルをきちんとできるように、所有者にもきちんと説明いただくことが大切かなと思いますので、町の新たにできています森林協議会でしたかね、森林委員会か、その中で、十分御議論いただけたらと思っています。ありがとうございます。

続いて、お隣の琴平町榎井に県立農業大学校があります。その中に、昨年、造園緑化コースというのは今までであったわけですが、それに林業科をプラスして、林業・造園緑化コースに編成されて、生徒さんを募集している状況であります。現在の2年生7人おいでるんですけど、その中に3人が来春卒業しますが、林業関係に就職が内定しているそうであります。今年の1年生はちょっと少ないんですけど、4人が学んでおいでます。林業関係者の育成に、3人卒業するわけありますので、成果が出ておるといふふうに思います。来年も引き続き、林業従事者を希望する若者がこの県立農業大学校に受験いただけるよう、来年の卒業生が頑張ってもらえる、活躍していただけることを期待しているところであります。

森林組合の方にお聞きしますと、そういうに若手が育っている芽は見えるけれど、まだまだ従業員といいますか、高齢化が農業と同じように進んでいると。そして、新規の募集をしても、なかなか人材確保ができないということもお聞きします。仮に採用、就職となっても、退職、転職をしていく人も少なくないそうであります。今後、若年層、若い人の採用、そして、その方が雇用継続していただくために、ほかの産業と比較して見劣りしない労働条件まで引き上げていくことが大切かと思えます。給料であったり、休暇であったり、魅力ある職場にしていかなければ、幾ら山が好き、自然が好きといっても、長続きしないのではないかとこのように考えます。

愛媛県の宇和島市では、就職支度金、定住支援金、住宅支援金などが新規の雇用従業員に対して、一定年数でありますけど、給付する仕組みがあるようです。香川県と県内の市町が協力して、森林譲与税を活用して、国の制度に上乗せした支援があるとお聞きします。

先ほど述べましたように、森林が多いまんのう町、本町にとりまして、そしてまた、町内に2つの森林組合がある町として、さらなる支援ができないでしょうか、お聞かせください。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 常包議員さんの再質問にお答えいたします。

まずは林業従事者の育成に対する支援拡大についての現状と今後の対応についてお示し

いたします。

従業員の雇用が継続しないということについてですが、雇用している団体の固有の事由は別にして、林業事業体に共通のものとしたしましては、特に現場作業員の場合、仕事の内容がきつく、危険であること、また、賃金は日給月給制で所得が不安定であることなどが原因と聞いております。

現在、森林組合を含め、林業の担い手の育成支援につきましては、森林組合などの事業体の活動区域が市町の範囲を超えているものも多いことから、県全体での取組といたしまして、香川県と県内市町が森林環境譲与税の一部を拠出し、「かがわ森林整備担い手対策協議会」を組織して、「かがわの森林を守り育てる人づくり事業」を実施しているところでございます。

この事業では、例えば新たに雇用した研修生への支援として、国の緑の雇用制度に上乘せ助成を行っており、国費助成の月額9万円の8か月支給に加え、協議会からの助成として、さらにその後の4か月に月額10万円の支給を助成するなど、新規従事者の定着支援を行っているほか、研修費、安全対策費などの助成を行っております。

このほか、農業大学の林業・造園緑化コースの学生の資格取得や必要な機材購入経費に対する支援なども行っているところでございます。

これらの取組を通して、引き続き、林業従事者の育成を支援してまいります。町内の森林整備に関しましては、やはり2つの森林組合が中心になるものと考えております。

そのため、町としては、まず、作業員の安定雇用のためにも、事業量を安定的に確保できることが重要と考えております。町有林をはじめとした公有林における森林整備の推進と森林所有者の意向調査や森林施業の集約化などについて、町内の森林組合との連携の下に取り組むなど、独自の有効な支援策を検討してまいります。

いずれの課題につきましても、本町の森林委員会などでの意見も聞きながら、前向きに取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

**○大西樹議長** 4番、常包恵君。

**○常包恵議員** ありがとうございます。ぜひ2つの森林組合の意向もお聞きしていただき、森林組合委員会の中で御議論いただきながら、事業体である森林組合を持続可能にさせていただけるように、先ほど事業量の安定供給、確保が一番ということですが、本当に大切なことだと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、事業量といいますか、それと一つ関連はあるかと思うんですが、吉野桶樋地区に県森林組合連合会が運営する製材所を町として誘致し、9月議会において、合併特例債を活用した土地造成費を補正しました。

議会で徳島県小松島市に建設された本町と同様の製材所がありまして、議員として見学もさせていただきました。非常に機械化された近代的な自動化されて、効率よく製品が作られておりました。吉野地区に造られる製材所が香川県の林業振興の中心的な施設になることを期待しております。

同時に、この施設が町民にとって、また、本町にとってどのような効果、メリットが考えられますか。現時点で分かる範囲でお示しいただけたらと思います。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 常包議員さんの質問にお答えいたします。

近年、まんのう町においては、戦後の松くい虫跡地等に植栽したスギやヒノキの人工林が利用期を迎えており、まんのう町産材の利活用による町内林業の活性化が期待されるところでございます。

しかしながら、香川県内の製材業の状況は国産材を効率的に利活用できる製材所が1社しかなく、県内の木材の約7割が県外に出荷されるなど、原木の販売において不利な状況が続いております。

今回、製材所を誘致いたしましたのは、まんのう町には広域森林組合である西部森林組合と仲南町森林組合の2つの森林組合あり、多くの作業班が在籍していること、県内でも有数の林業地域でもあり、十分な原木供給量を確保できる体制があること、香川県内で県産材の利活用を行う販売先があり、地域内で一貫した林業サプライチェーンの構築が見込まれることなどにより、まんのう町内の林業を活性化し、持続可能性を高める条件が整っていると考えられるためでございます。これにより新たな雇用が創出され、原木搬出の経費の減少による収入の増加、林業従事者の収入の向上や林業の魅力向上につながるものと考えております。

また、まんのう町においても林業が活性化し、森林の整備も進み、税収の増加も期待されるなどのメリットがあると考えられます。

これらのことにより、現在、まんのう町で進めている豊かな自然環境と調和した地域づくりの中で、持続可能な地域経済の発展を目指しており、その実現に寄与する重要な施設になるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○大西樹議長** 4番、常包恵君。

**○常包恵議員** ありがとうございます。議会の全員協議会の中でこの森林組合の製材所のお話があった際に、連合会の方から、各家庭での伐採した、剪定したある一定の庭木というか、そういう木材についても、チップの材料としてその製材所に持ち込むことも可能であるというような計画を立てているというような説明があったんですね。個人で剪定したら結構処分費もかかりますから、そういう面では助かるなというふうに議員の中でも感じました。その辺の、ちょっと相手方、森林組合のことになるかもわからないのですが、そういうメリットについては、今現在、どんなんでしょうか。製材所の運営計画について、もし分かればお示しくください。

**○大西樹議長** 地域振興課長、河野正法君。

**○河野地域振興課長** 常包議員さんの再質問にお答えいたします。

全員協議会のお話しした内容に関しましては、事業主体であります県森連さんのほうの御提案ということでお話をさせていただいております。当然、今も言われたように、

本町のメリット、町民の方のメリットになる部分だと重々承知はしておりますので、森林組合さんの提案が前に進みますように、こちらのほうとしてもお願いして、提案いただいた内容について検討していくようにしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 4番、常包恵君。

**○常包恵議員** ありがとうございます。新たに造られる製材所が森林組合などの森林事業者にとって、そして本町にとっても、また、町民にとってもプラスになるように、働きかけのほうをよろしくお願いいたします。

以上で、2番目の質問を終わります。

**○大西樹議長** 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可します。

**○常包恵議員** 次に、最後に女性活躍の推進についてお尋ねいたします。

11月10日、瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会の令和7年度の女性活躍実践アイデア企業表彰制度というのが、ちょっと長ったらしいけど、申し訳ありません、そういうふうに書かれておりましたので、その制度の中で本町の有限会社味源が大賞を受賞されました。

中を見てみますと、社員の6割が女性で、新卒採用者の離職者も低く、産休・育休・時短勤務制度がそろっており、女性管理職も活躍しているそうです。

育休後の職場復帰時には、個人の希望に沿った勤務形態が選べる制度の導入や、男性の育休取得者も83.3%と、男女のワーク・ライフ・バランスに取り組んでいるということが受賞の理由というふうに書かれておりました。

女性の働きやすい職場は、当然ながら男性も働きやすい職場です。身近な具体例、実践例として、町内のほかの企業さんへも周知啓発をしていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

町内の企業が評価され、人材確保、雇用確保につながるよう、町として後押ししていただきたいと思います。お考えをお示してください。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 常包議員さんの御質問にお答えいたします。

本町における令和4年度に策定した第3次まんこの町男女共同参画プランに基づき、町内事業者に対して、再雇用に向けた支援の啓発、働きやすい環境づくりの啓発・広報を行う方針も立てており、女性活躍の推進と町内企業へのさらなる啓発の方向性の御質問の趣旨「女性が働きやすい職場は、男性にとっても働きやすい。町内他企業へさらなる啓発をどう進めるか」について、研修を活用し、意欲・技術向上を図ることで、女性活躍につなげる方針が示されております。

また、男性の育休取得促進と併せて、働きやすい職場環境づくりを継続して進めてまいります。

次に、広報誌「人権コラム等」での啓発、パンフレットやホームページの活用、町職員、事業主等を対象とした講演会の開催、関係機関連携による広報・啓発に努めてまいります。

なお、令和7年度女性活躍実践アイデア企業顕彰事業で、本町の有限会社味源が大賞を受賞されましたことについては、来年2月号の広報誌に掲載予定としており、商工会のホームページにも記事を掲載する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 4番、常包恵君。

**○常包恵議員** ありがとうございます。ぜひこういううれしいニュースは積極的に町民の方、役場内も含めて、なかなかまだまだ周知できてないんじゃないかと想像するわけです。ぜひ、いいことなんで広めていただけたらなというふうに思います。

よくジェンダーギャップ指数という言葉も新聞とかでも、最近、聞かれたことがあると思うんです。毎年、世界経済フォーラムが公表しているもので、教育、健康、経済、政治の4つの分野で、各国の男女の格差を数値化したものであります。

2025年の結果は、日本は148か国中118位、先進国G7という言葉がありますが、その中では最下位です。特に政治経済の分野が低い数値となっております。ちなみに1位は16年連続でアイスランド、あの小さな国です、火山があつて。その国が16年連続だそうです。

アジア・オセアニア地域ではニュージーランドが5位とか、オーストラリアが13位とか言われております。韓国が101位、中国が103位なんです。日本は118位という結果、具体的にどこが、数字、分かりにくいかもわからないけれど、比較すると、そういう数値が出されている。特に低い政治分野で、国会議員であつたり、閣僚であつたり、リーダーシップを取るいろんな会のリーダーであつたり、そういう部分が政治分野で問われるそうなんですけど、その辺が日本は低い、少ないなど。この議会の中でも、今、2人です、15人中。

私、平成31年、議員になったばかりのときなんですけど、12月議会で各種審議会の女性参加について質問させていただきました。その中で、総合計画の目標値、ちょっとその当時の数値なんですけど、審議会の委員35%、委員会の委員が20%女性でという目標としてありますと。女性委員のいない委員会、審議会を解消し、より一層の女性の登用を推し進め、委員の選出区分に特段の条件がない限り、男女比の不均衡を解消するように働きかけてまいりたいという町長さんの答弁をいただきました。

あれから7年たつわけなんですけれど、どのような進展があつたのか教えていただけたらと思います。

また、今後の取組についてもお示しいただけたらと思います。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 常包議員さんの質問にお答えいたします。

内閣府男女共同参画局のホームページに掲載されております近年の地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況の公表数値によりますと、本

町においては、地方自治法第202条の3に基づく審議会として、防災関係、福祉関係、教育関係など12の審議会がございます。

そのうち、令和5年度は委員総数171名のうち女性委員が39名、6年度は委員総数175名のうち女性委員が34名となっております。比率としましては、令和5年度から6年度にかけて22.8%から19.4%と、約3%の減少傾向となっております。本町といたしましても、この割合が県内他市町と比較して依然として低い水準であることを重く受け止めており、女性委員の登用は喫緊の課題であると認識いたしております。

また、男性のみの審議会につきましては、12審議会のうち1審議会であり、都市計画関係の審議会でございます。

さて、まんのう町第3次男女共同参画プランにおいて、審議会の女性委員の比率の目標値を令和7年度において35%以上と掲げているところでございますが、現状の進捗状況を鑑みますと、目標達成は極めて厳しい状況にあると認識しております。

しかしながら、この厳しい状況を打開するため、今後、目標達成への取組として、会議の開催時間の見直しやオンライン参加の導入を行うなど、女性や子育て中の方が応募・参加しやすい環境づくりを検討してまいります。

また、学識経験者の選考においても、積極的に女性の登用を図ってまいりたいと考えております。

本町におきましても、これらの取組を検討、加速させることにより、まんのう町の男女共同参画プランの目標値達成とともに、本町の意思決定過程に男女が対等な構成員として参画し、政策決定に反映することにより、男女ともに活躍できる社会の実現を目指して、引き続き、全力を尽くしてまいり所存でございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

**○大西樹議長** 4番、常包恵君。

**○常包恵議員** ありがとうございます。会議のやり方、オンライン開催、それも含めて、また、公募委員も入れるという形も進めていただけたらというふうに以前からお願ひしてありますが、併せて研究をお願いしたいと思います。

先ほどのジェンダーギャップ指数の経済分野の中に管理職の男女比率というものもあります。役場の管理職を見たときに、女性の課長が7年間で1名から増減がないんですね。その資料をタブレットにも載せていただいておりますけれども、ここから見える執行部席、課長さんが16名で、町長、副町長、教育長と事務局の方がおいでますけど、執行部席に、今、この中で女性1名です。ちょっと均衡が取れていないのではないかというふうに感じます。

課長への登用というのは、係長、課長補佐という準備の段階を踏んでいかなければならないと思うわけですが、そのためには研修であったり、経験であったり、いろんな場面で人材育成に時間がかかると思います。今後の考え方、取組についてお示しいただけたらと思います。

それと、先ほど味源さんの男性の育休取得率についてを紹介いたしました。役場ではどうなんでしょうか。取得率、取得人数、そしてまた、取得期間についてもお示しいただけたらと思います。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 常包議員さんの質問にお答えいたします。

初めに、女性管理職登用の現状についてでございます。

令和4年9月定例議会において御質問をいただいた際と同様に、総務省の給与実態調査に基づき、一般行政職の職員を対象とし、また、一般行政職の課長補佐級以上を管理職として御説明いたします。

さて、管理職全体に占める女性管理職の比率は前回の答弁で御報告した令和4年度の12.5%から令和7年度は16.3%へと、約4%程度の上昇傾向にあります。

次に、一般行政職の職員全体の構成に着目いたしますと、一般行政職の職員全体に占める女性の割合は、令和4年度の26.8%から、令和7年度には30.6%へと、こちらも女性比率が高まっている状況でございます。

階級別に見ますと、今後の管理職候補となる係長の職員に占める女性の割合は30%であり、さらに主査以下の若年層の一般行政職員においては、男女比がほぼ半数となっております。これは男女の区別なく、有能な人材を採用してきた結果であり、将来の管理職候補である若年層の女性職員が大幅に増加していることを示しております。

一般的に管理職登用は一定の勤続年数を経た職員が中心となるため、現在の管理職の男女比は過去の職員構成を反映しております。しかし、若年層においては、女性職員が多数を占める現状から、今後は昇任・昇格の機会を経て、将来的に女性管理職の増加はさらに加速していくものと見込んでおります。

本町といたしましては、男女共同参画は当然のこと、個々の多様性を尊重し、職員一人一人が豊かな人生を送れる組織を目指すため、性別にかかわらず有能な人材を公正に評価する仕組みを整え、有能な女性職員の計画的な育成と登用を積極的に進め、結果的に女性管理職の比率改善につながるよう努めてまいります。

次に、男性の育児休暇取得状況と取得促進策についてお答えいたします。

本町の近年の男性の育児休業の取得状況は、令和3年度に1件、また、令和4年度及び令和5年度において各年度3件、そして、令和6年度及び令和7年度においては、各年度4件の取得実績がございます。取得期間は職員の状況に応じて様々であり、最短で1日の休暇から、長期であれば5か月を超える休業期間まで、多様なニーズに応じた取得実績がございます。

特に、令和4年10月から育児休業の分割取得が可能となりましたが、令和7年度においては、既に分割取得を利用する職員もおり、柔軟な取得制度が男性の育児休業取得を後押ししているものと実感いたしております。

なお、今、申しあげました男性の育児休暇取得可能職員に対する取得人数も毎年増えて

おりますが、育児休業自体が3歳に達する前日まで取得可能なため、一概に取得割合で示しすることが難しい状況であることを御理解いただきたいと思います。

近年、仕事と生活の両立支援の拡充は国や各自治体で積極的に進められており、男性の育児休業の取得促進はもちろん、子育て中の職員の多様な働き方を実現するための法整備が進められております。本町でも地方公務員の育児休業の一部改正に伴い、本12月議会において、関連条例の大幅な改正案を上程しているところでございます。その内容は育児部分休業の多様化、両立支援制度に関する情報周知や相談体制の整備の明文化などの改正内容となっております。

育児休業の取得促進においては、業務の標準化による属人化の脱却、制度周知、そして、職場における周囲の理解が不可欠でございます。

今回の条例改正を契機として、より一層、取得しやすい職場環境づくりを進め、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、男性の育児休業の取得促進及び子育て中の職員の柔軟な働き方の実現を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

**○大西樹議長** 4番、常包恵君。

**○常包恵議員** 御丁寧な答弁ありがとうございました。ぜひ、そうやって働きやすい職場環境にだんだんとなってきているということ町民のいろんな方に周知いただいて、まんのう町役場を仕事場として選択していただけるように、なお努力いただけたらというふうに思います。

以上で、3番目の質問を終わりたいと思いますが、この間、1年間、いろんな質問をさせていただきました。執行部の皆様には丁寧な御答弁、本当にありがとうございました。

また、委員会においても、いろんな質問、報告、答弁ありがとうございました。

今年もあと1か月になりました。ぜひ、最初に申しあげましたように、風邪、インフルエンザ等もはやっております。健康に御留意いただいて、来年がすばらしい1年になりますよう、よろしくお願ひしたいと思います。執行部の皆さん、そしてまた、ふれあい放送をお聞きの皆さん、どうもありがとうございました。

以上で、一般質問を終わります。

**○大西樹議長** 以上で、4番、常包恵君の発言は終わりました。

ここで、一般質問の途中ではございますが、休憩を取ります。10時45分までといたします。よろしくお願ひいたします。

**休憩 午前10時31分**

**再開 午前10時45分**

**○大西樹議長** 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

1番、真鍋泰二郎君、質問を許可します。

**○真鍋泰二郎議員** 1番、真鍋泰二郎です。議長より許可をいただきましたので、通告に従って、順次、質問させていただきます。

12月になりまして、忘年会のシーズンですね。いつも気になっていることがあるんですけど、何かというと、乾杯と最後の締めなんです。乾杯はちょこちょこ話をして、挨拶は短く、幸せは長く、では乾杯のような感じになりますね。また、10月にあった秋祭りなんかだと、乾杯じゃなくて「いやさか」とかと言いますね。

問題は締めのほうなんです。一本締め、三本締め、あと一丁締め、あと万歳三唱、あと締めでもまた乾杯とかいろいろあるんですけども、一番困るんが一本締めといいながら、やるのは、よー、ぽんで一丁締めをするという、これ非常に困ります。どっちなんか分からなくて、ちょっとやり直しがあったりするときもあるんですけど、そもそも一本締めというのは、「しゃしゃしゃん、しゃしゃしゃん、しゃしゃしゃん、しゃん」と手を打つんですが、これ、1、2、3、1、2、3、1、2、3で最後に1回手を打つ、都合10回手を打っているんですけども、これに意味があって、「しゃしゃしゃん、しゃしゃしゃん、しゃしゃしゃん」ここまでで9回ですね。漢数字の九を思い浮かべてください。最後に「しゃん」で1角入ると丸になりますね。つまり、物事が丸く収まるようにということ、この一本締めのこの「しゃしゃしゃん、しゃしゃしゃん、しゃしゃしゃん、しゃん」というのはあるわけでありまして。

さて、今日は執行部の皆さんと高齢者の運転免許返納と更新について御相談させていただきたいと思います。最後に丸く収まるように御答弁よろしく願いいたします。

なお、今回の一般質問に当たって、地元の自動車教習所にて75歳以上の高齢者講習とシルバー人材センターの運転講習、これ、企業講習という区分になるそうなんですけども、そちらのほうを視察してまいりました。その様子をタブレットに載せておりますので、お写真載せてますんで、サイドブックス、一般質問、令和7年、令和7年12月議会、真鍋議員のところを見ていただいたら、1番目と3番目ですかね、シルバー人材センターの運転講習の写真と高齢者講習の様子が少しだけですけど載せておりますので、御参照いただけたらと思います。

なお、この地元の教習所での高齢者講習はマックスで10人が定員ということになっておるようで、当日、10名の方、皆さん女性の方でしたけども、来られておりました。

今回、私が視察させていただいた講習は75歳以上ですので、講習に併せて認知機能検査がございます。講師からの丁寧な説明で始まり、ゲーム感覚で楽な気持ちでやれるような配慮もございました。認知機能検査のほか、あと座学、これは講義とDVD視聴、あと実車です。車のほうに乗って、コースのほうに出て、運転をしていただいて、そして安全と技能の指導をします。

そして、大事なのが視機能の検査、いわゆる目の検査です。この検査は静止視力、夜間視力、動体視力、それと視野測定と細かく分かれております。

そして、後日、行ったんですけど、シルバー人材センターの運転講習では、路上の教習、

また、教習所内でのコースでの教習ということでありまして、実際、後ろに乗せていただいて路上に出たり、コースのほうで走らせていただきました。

参加者さんが路上を走るの慣れとるきん、いけるけど、コースを久しぶりに走ったら、何か緊張するなど言っておりましたが、やはりシルバー人材センターで、我々議会もシルバーの運転手さんに視察とか行くときバスで運転してもらうこともあるんですが、本当に上手で、やっぱり慣れてるなというところがございました。

このシルバー人材センターの運転講習は法定的な講習ではなく、シルバー人材センターが独自に年1回行っているようです。高齢者講習もシルバー講習も高齢者が運転を続けていくための大切なものであり、今回の一般質問に当たって非常に参考になりました。

では、質問に入りたいと思います。

近年、高齢者による自動車運転中の交通事故が社会的な課題となる中、国や県、そして各自治体でも運転免許の自主返納を推進する動きが強まっております。

しかしながら、我が町のような地方部では公共交通機関、いわゆる交通インフラが十分に整っておらず、日々の買物や通院、地域活動などの日常生活の移動手段を自動車に頼らざるを得ないのが現状です。

我が町ではあいあいタクシーや福祉タクシー券など、高齢者等の移動手段の確保と助成に取り組まれています。依然として免許を返納すると生活が成り立たないという声が多く聞かれます。

視察に行った教習所の高齢者講習の際にも、受講者の女性の方、こちらの方は琴南地区の在住の方でございましたが、免許がなかったら買物に困ると。買物の宅配事業なんかもあるけども、やっぱり自分の目で見て買物がしたいとの声がありました。このような現状を踏まえると、一概に免許返納を進めることが本当に町民のためになるのか、非常に悩ましい問題だと感じております。

そこで、まずお尋ねいたします。

高齢者の運転免許返納について、町としてどのように現状を捉え、どのような方針で取り組んでいくのかをお示しくください。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 真鍋議員さんの御質問にお答えいたします。

高齢者の運転免許返納後の優遇制度の考え方につきましては、返納後の移動手段の確保を最重要課題に位置づけております。免許返納の機運が高まる中で、活動性の低下、閉じ籠りリスクを懸念、返納促進と同時に活動的な生活を支える施策（移動支援）を重視する姿勢が示されております。

福祉保険課は情報連携窓口、企画政策課は優遇制度所管及び公共交通所管が連携し、社会福祉協議会等とともに返納者の移動手段確保の調査研究を行っています。

また、県と警察との新たな情報連携により、認知症により更新不可や取消しとなった方の同意情報が町に届く仕組みが始まり、相談につなげております。

以上、御質問の答弁とさせていただきます。

**○大西樹議長** 1番、真鍋泰二郎君。

**○真鍋泰二郎議員** 返納はやっぱり進めていくんですけど、その傍ら移動手段の確保というか、助成というか、そういうのをしていくというのは、それはもちろんのことだと思います。

また、今、町長の御答弁であったのが、県警のほうから認知機能検査、そういうのでちょっと不具合があった方の情報を提供してもらって、福祉につなげるという取組、これ非常に大事だと思います。私、これはぜひ今後も進めてほしい。

ただ、認知機能検査に不合格だったからといって、即認知症と診断されているものではありません。その日のコンディションもありますし、体調が悪かったりしたら、そのときうまく答えられないこともありますし、やっぱり緊張します。高齢者講習へ行ったときに10人の方が受けられてたんですけど、今日、後ろで見学させてくださいと言ったら、それがちょっと緊張の原因になったようで、でも講師の方がその場はうまく取り進めてくれて、皆さん合格されて、次の高齢者講習のほうに移られてましたので、今後、そういう福祉との連携というのが大事なと今の答弁で分かりました。

そこで、今ほど町長の御答弁でもありましたように、高齢者の今後の足の確保の推進というのがありますし、昨日の一般質問の中でも、これまでの地域公共交通の見直しとか、来期に向けては地域公共交通の安定運行に向けた再編というようなことを打ち出されておりますが、高齢者の運転免許の返納を推進するに当たっては、自主返納後の優遇制度の充実、また、路線バス等の公共交通機関の充実、そして、町がやっておりますあいあいタクシーや福祉タクシー券等の町としての制度の充実が必要であると考えております。

運転免許の自主返納者には申請により身分証明書としても使用できる運転経歴証明書の交付を受けることができます。

また、有効期限満了による運転免許失効者、つまり更新をせずにそのまま期限が来て、これで返そうと。自分から返しに行くんじゃないで、期限が来て返そうという方、こちらの方にも失効後5年以内に限り、申請によるこの運転経歴証明書の交付ができるようになっております。

また、先般、県の広報ですかね、そちらのほうに入ってたんですけど、今言った中から漏れる方、運転免許証の有効期限切れ（運転経歴証明書が交付される場合を除く）や病気等により取り消された65歳以上の方が交付を受けることができるという、高齢者運転免許卒業カードというのも出ており、これでも優遇制度が一部受けられるような立てつけになっているようです。

この運転経歴証明書の提示により、香川県の定めた優遇店でお得なサービスが受けられるということになっておりますが、タブレットの資料のところにも優遇店ガイドブックというのを、ちょっとページが70ページほどあって大きいんですけども、運転経歴書の説明、また、先ほど申しあげました運転免許卒業カード、こちらの内容も書いてますし、い

ろいろ各分野ごとで優遇制度が書いております。

中を見ますと、タクシー各社での割引、あと金融機関の定期預金の金利の上乗せなんていうのもありましたね。あと町内の業者さんをちょっと見ていきますと、飲食店、理髪店、クリーニング店での割引等が掲載されております。

これに加えて、また、我が町としては、運転免許自主返納者の申請に基づき、あいあいタクシーと路線バスの共通パス券1年分の交付を行っております。

現在、県・町としていろいろな優遇制度を設けていますが、返納後の優遇制度の在り方について町行政の考え方を伺いたいと思います。すなわち高齢者に免許返納を促すには、交通インフラが整っていることはもちろん、あいあいタクシーや福祉タクシー券の町としての制度の充実が必要であると考えております。町行政としてのお考えをお示してください。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 真鍋議員さんの質問にお答えいたします。

高齢者の免許返納を安心して進めるには、公共交通の基盤整備とあいあいタクシー、福祉タクシー券等の制度充実が不可欠と認識しております。

町といたしましては、山間部等の移動困難地域も含め、生活の足の確保を最優先に、既存制度の維持・改善を図ってまいります。

具体的には、免許返納者へのあいあいタクシー定期券配布を継続しつつ、実利用が進むよう周知、乗継導線の改善、予約利便の向上等を進めます。

福祉タクシー助成券についても、公共交通計画の中で、全体最適の観点から、路線バス、鉄道、買物支援とのすみ分けと一体的な見直しを行います。

また、タクシー事業者、商工会、医療機関等と連携し、運転手確保やダイヤ調整など、サービスの持続可能性を高める取組を進めてまいります。

県・警察との情報連携を通じて免許返納者の状況把握を行い、必要な方に早期に移動支援を御案内いたします。

今後も利用実績や財政状況を踏まえつつ、町民の安全・利便性を両立する形で、制度の適切な運用と改善に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

**○大西樹議長** 1番、真鍋泰二郎君。

**○真鍋泰二郎議員** よく分かりました。生活の足の確保を最優先課題ということで、心強い御答弁ではあるんですけども、ちょっと気になったのが、福祉タクシー券のことで、買物支援等とのすみ分けというちょっと、今、御答弁だったんですけど、どうすみ分けるのか、福祉タクシー券は、今、通院に限定されてますよね。今ほどの答弁で、来年度以降もこれを継続していくということなんですけども、この事業は以前から利用者の方から通院だけにしか使えないのはいかがなものかと声が上がっておりますし、それは執行部も御存じだと思います。そして、これまでも議会からは機会を捉えて各議員が何とかならないかと要望しているところでもあります。しかし、ここだけがなぜか改善されることなく、今日に至っておるよう感じます。

高齢者の買物の足、移動手段を何とかしてあげるのは福祉の分野だと思うんですね。だからすみ分けというのがどうすみ分けるのか、ちょっとここをお聞きしたいところではあるんです。そこはあいあいタクシーを使ってくださいということなんか、また、別の何かを考えるのかということなんですけど、福祉タクシー券の事業のことにちょっと目を向けると、これは条例じゃなくて要綱で運用されてると思うんです。この要綱にも目的のところに通院にとあるんですけども、そこをまず変えないと、制度として買物支援には使えないと思うんです。

そこで、単純に考えれば、まだ議員1期生の私の単純な考えですけども、これは要綱の整備ですから、担当課から要綱変更の書類が上がって、順番に決裁が据わって行って、最後に町長がうんと政治判断すれば、変更可能になるんでないかと思うんです。

しかし、ここで問題になるのが、これは財源が確か過疎債だったと思うんですよね。間違っていたらすみません。過疎債だったと思いますけど、ということは、過疎計画にのっとって実行しなければいけないということになってるんですね。この過疎計画なんですけど、新年度以降5か年の計画は今定例会に議案第16号 まんのう町過疎地域持続的発展計画の策定ということで上程されております。この中身の詳細な議論は総務委員会付託になっておりますので、そちらのほうでしっかりとしたいらいいんだと思うんですけど、今回、一般質問の参考資料として、タブレットをお持ちの方、また、議案書にも添付してたと思うんで、そちらのほうを見ていただきたいんですけども、定例会のところですかね、令和7年、第4回定例会の企画政策課のところですよ。議案第16号、分かりやすいところと言うと、新たにつけてくれているまんのう町過疎地域持続的発展計画対比表というところでも構わないと思います。

計画のほうだと45ページになるんですけど、そちらのほうに福祉タクシー事業として、高齢者等が通院にタクシーを使用した場合にタクシー料金の一部を補助すると書いてあるんですね。これはどうなんですかね。こう書いてると、買物にも使えるようには変更できないような認識でおるんですけども、過疎債はとても有利な起債ですので、昨日の同僚議員さんの一般質問でも、有利な起債を有効に的確に使おうということだったと思います。

今回上程されている過疎計画案を見ましても、多岐にわたる活用を考えているのがよく分かります。これらは実行しなければいけない。しかし、引っかかるのがこの部分ということです。

これまで私の拙い考えを恥ずかし気もなく披露したわけなんですけども、過疎計画については委員会付託となっているのは重々承知しております。ですが、委員会での議論に先立って、私の考えも整理したいので、ちょっとこの点の執行部のお考え、先ほどのすみ分けということも含めてお聞かせいただきたいと思います。

また、私の考えが間違っとならなければ、後学のために御指摘いただけたらと思います。御答弁をお願いします。

○大西樹議長 企画政策課長、鈴木正俊君。

**○鈴木企画政策課長** 真鍋議員さんの再質問にお答えします。

過疎計画につきましては、その福祉タクシー券の助成については、従来どおりの記載をさせていただいております。なぜかといいますと、まんのう町のほうがほかの市町よりは大分75歳以上の方に関してと、あと障害者の方に関してについては、本町のほうが優遇されているというふうな認識でもございます。ですが、真鍋議員さんの買物支援ということも重々分かっております。ですが、町の執行部としてまた考えさせていただいて、今後、地域公共交通計画の協議会の中でも、再度、そういったものを踏まえて検討させていただけたらというふうに思っていますので、御理解のほどよろしく願いいたしたいと思っております。

**○大西樹議長** 1番、真鍋泰二郎君。

**○真鍋泰二郎議員** この場ではそう答えなければというところで、ちょっと急な質問で非常に申し訳なかったと思うんですけど、今、地域公共交通計画の委員会の中でということがありましたので、今、ちょうど変わり目のところで、そこでしっかりと議論して、先ほど町長が言われたすみ分け、制度をまた新たにするのか、これを見直していくのか、そこも含めてやっていただきたいと思っております。

ただ、タクシー事業者さんのほうがありますので、委託先のほうが、そちらのほうの状況というのにも考えないといけない。これまで委員会のほうでもタクシー事業者の支援をしないと、この制度自体が成り立たないのでないかと。過去に行政視察に参りました広島県神石高原町、そちらのほうもタクシー事業者さんに何とかやってもらわないといけないからということで、いろいろ補助とかもやってたと思っております。いろんな兼ね合いもあると思っておりますが、住民からは、この制度が始まって利用しておるんですけども、病院だけというところ、ちょっと不都合があるように思っております。

あいあいタクシーもあるんで、あいあいタクシーを使ってくれたらいいんですけど、中には乗合いが嫌だという人もおられますし、タクシーも私はA社でないと絶対いかんと。B社ではいかんのやと。もっとすごい人は、A社のAさんでないといかんという人もおられて、それはその運転手さんが非常に人気があるということで、すごいなということで、指名が入るということですから、そういうことも考えて、全てを網羅して施策を立てるということはなかなか難しいんですけど、やはりこれまでも議会のほうから買物にも使えないかということは度々出ておりますので、その辺、よくよく御検討いただけたらと思っております。

それでは、次のほうに入っていきたいと思っておりますけども、都市部と地方では交通機関の発達度合いや生活環境に大きな違いがございます。また、地方の中でも違いがあります。

高松市中心部と我が町を比べていただきたいと思っております。高松市の中心部にはことども走っておりますし、都会のように本数はありませんが、路線バスも走っています。駅に行けばタクシーも何台かは止まっておりますし、場合によっては、道路で途中で拾うこともできます。そして買物や外食をするにもお店がそれなりにあって、そんなに困ることは

ないと思います。

我が町はどうかということです。3町合併によりまして、奥は徳島県との県境、また、こちらは善通寺、丸亀との境と、非常に広大な面積の中で、どうしても交通インフラが整っていないというのがうちの町のネックでないかなと思います。

また、県の調査だったか、飲食店の数も人口100人に対して、多分、県内最下位だったと思います。何かするにしても、買物にしても、買物はスーパーが非常に最近新しいのもできますし、今後、高篠地区に新たなドラッグストアが建設されるやに聞いております。そういったこともありまして、買物は少しずつよくなってきていると思いますが、そこまで行く足の確保というのがやっぱり困っていて、我が町で生活する上では自動車に頼らざるを得ないのが現状であり、運転免許の返納を促すには高いハードル、また、大きな関所がございます。また、高齢者の方は自主返納がしたくても、今現在できないという状況でもあります。多くの方が運転免許を更新ということを選択しているんじゃないかなと思います。

御承知のように、高齢者の運転免許更新には、70歳から74歳は高齢者講習が必要です。そして、75歳以上は、これに加えて認知機能検査が必要であります。

更新の流れについては、タブレットの一般質問のところに資料を入れておりますので、そちらを御確認いただけたらと思います。

また、一定期間の間に減点があった方は、運転技能検査というものもあるようでございまして、いろいろ手続はあるんですけども、これらは県内の自動車教習所等で受講できますが、予約の枠が限られておりまして、先ほども申しましたように、地元まんのう町内にある教習所では、マックス10名というのが予約の枠でございまして、これも毎日開催されているわけではありませんで、早めに申し込まなければ受講できないという状況であります。

当該の教習所でも、なるべく多くの方に受けていただきたいということで対応はしてくれてはいるのですが、期限ぎりぎりに申込みがあったりとか、明日で更新なんやけど何とかならんかとか、そういうのも実際あったりするようなんです。期限ぎりぎりの申込みの対応には非常に苦慮しているそうです。

県公安委員会から更新の通知というのは6か月前に届きますが、その後のフォローは十分であるとは言えません。町として住民が混乱せずに更新に向けて対応できるように、免許更新時期の啓発を検討できないか。分かりやすく言ったら、免許の高齢者講習の予約はお早めにどうぞというようなこと、それを町として何かの形でできないかということで、運転免許の更新に関する啓発を検討する考えはないかお聞かせください。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 真鍋議員さんの質問にお答えいたします。

免許更新の制度変更（75歳以上の技能検査等）や高齢化の進展を踏まえ、交通安全啓発、返納支援、代替移動手段の周知を一体で推進を進めてまいります。

また、警察等と連携し、現地での啓発看板や各種広報を実施などの検討いたします。

さらに、返納者支援（あいあいタクシー共通パス等）を具体的に示し、「更新・継続」か「返納」かの判断を支える情報提供をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 1番、真鍋泰二郎君。

**○真鍋泰二郎議員** 総括的な、今、お話だったと思うんですけども、もう少し具体的な御答弁がいただきましたかったです。

これは私の意見なんですけども、啓発の仕方ということで、例えば毎月5日が高齢者交通安全日及び交通マナーアップの日ということで、ちょうど明日なんです。オフトークで、例えば朝昼晩の放送時に高齢者講習の予約はお早めにと一言添えるというのはどうかなと思うんです。高齢者講習を行うのが一般企業である自動車教習所ということなので、一企業に対する支援になるんでないかという意見もあると思うんですけど、これはあくまで県の公安委員会から委託を受けてやっていることなので、一企業を応援しとるというよりは公共性はあると思うんです。問題ないと私は考えています。

また、逆に教習所側が町の媒体を使って広報するというのも考えられます。オフトーク、例えば業者の何かセールスの宣伝みたいなのを載せたりすることもありますよね。〇〇教習所です。交通安全の例えば何かとプラスして、最後に高齢者講習の予約はお早めにと、そういうこともできるんじゃないかなと思います。

あと、今、広報まんのう、町の広報の広告欄一枠空いてますよね。募集してますよね。あそこをちょっとやってもらえんやろかと、お願いするような営業、そういうこともできるんでないかなと思います。相手がいることなので、そこは何とも言えませんが、考えられますよね。ぜひ御検討いただけたらと思います。

最後になりますけども、福祉分野では健康寿命の延伸を目指し、フレイル予防とか、介護予防とか、そういった状態に至らないような取組を鋭意頑張ってくれています。我が町でも福祉保健課、地域包括支援センター、健康増進課が中心となって取り組んでくれています。

私は同じように交通分野においてこの運転寿命というのをできる限り健康的に延ばすことが大切だと考えております。つまり安全に、できるだけ長く、自立して運転を続けられるようにすることが、結果としては福祉の向上にもつながるのではないかと思います。

そこで、お尋ねします。

県の高齢者安全運転サポート事業というのがございます。運転寿命を延ばすために、本事業を啓発してはどうでしょうか。

本事業については、タブレットのほうにも資料を載せておりますので御参照ください。

資料見せていただいて、自動車学校の管理者さんと意見交換してる中で、こんなあるんですよという話で出てきたんですけども、見るだけですごい有効な感じの事業だなと思いました。

高齢者の方は運転年数が非常に長く、いわゆるベテランドライバーと言えます。ただ、加齢から来る視力、聴力、判断力の低下は否めないと思います。現在の自分の運転能力はどうかを指導員に客観的に見てもらい、的確に指導してもらえる機会はとても大切です。怖いのは慣れなんですよ。走り慣れた場所で交通事故というのはやはり起こります。交通事故は被害者はもちろん加害者になってもいけない。ぜひ本事業の啓発をしていただきたいと思います。

これに関してですが、先ほど自動車教習所の管理者の方との意見交換の中で、我が町の高齢者の利用はほとんどないということでした。また、県内全体の教習所としても利用状況は非常に少ない傾向にあるそうです。資料を見てもらうと、今年度は実施期間が終了しているので、新年度に向けてこれをどんと啓発をしませんかということで、執行部の見解を問います。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 真鍋議員さんの質問にお答えいたします。

本町におきましては、交通安全の啓発と免許返納支援の周知を町単独事業として継続しております。今後も強化してまいります。

特に高齢者対策では、運転を続ける方の安全確保と返納後の生活支援を両輪として位置づけております。

御提案のとおり、県の「高齢者安全運転サポート事業」につきましては、本町住民の利用が十分ではない状況を踏まえ、運転寿命の健全な延伸につながる取組として、周知・啓発を計画的に検討いたします。

75歳以上の更新該当者等への個別周知につきましては、更新時期の案内や町広報に県事業の内容、申込方法、受講場所を同封・掲載できるように努めてまいります。

警察・関係機関連携による現地型啓発につきましては、琴平警察署や交通安全関係団体と連携し、高齢者講習や地域の集いに併せて事業紹介を検討いたします。

相談・申込支援の導入につきましては、地域包括支援センターや社協と連携し、申込手続のサポートや同行支援の周知を検討いたします。

家族向け情報提供につきましては、家族向けのミニガイドを作成し、県事業の活用と必要に応じた免許返納支援、代替交通の案内を一体的に周知できるように努めてまいります。

あわせて、免許返納後の生活の足を確保するため、あいあいタクシーや福祉タクシー等の既存制度の周知、利便性向上に取り組み、運転継続から返納への移行まで切れ目のない支援につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○大西樹議長** 1番、真鍋泰二郎君。

**○真鍋泰二郎議員** ぜひこれを推進していただきたいと思います。

やはり交通困難地域と申しますか、公共の交通のインフラが整っていない我が町において、町長の答弁にもありますように、地域公共交通の整備、そして運転寿命の延伸、この2つを同時にやらないといけない。東京とかだったらすぐ返納してくれ、あと地下

鉄でも何でもあるが、あとお金は1万円ちょっといったと思うんですけど、バスも地下鉄も乗れるパス券もあります。そういったことがうちの町ではどうしてもできない。それはお金があるとかないとかの話じゃなくて、地域性からやっぱりできない。それは我が町に限らず、地方の市町は同条件だと思います。同じ悩みだと思います。その中でこの両輪を的確に今後運用して行っていただきたいと思います。

本日は高齢者の運転免許返納と更新について一般質問させていただきました。先ほど来、申しておりますように、我が町は都市部と違い、交通インフラの面でとても不利な状況です。そこをどう改善、解決するのか、大きなハードルがある、また、大きな関所があると言いましたが、ぜひその関所を越えていただきたいと思います。

そして、高齢者の運転寿命を延ばし、健康に安全運転で日常生活を送ってもらえるようにどうするのかということで、今後とも引き続き、先ほどの啓発活動、高齢者安全運転サポート事業をはじめ、様々な事業を展開して行っていただけたらと思います。

ただ、運転寿命を延ばすといっても、やっぱり家族の方は心配なんですね。うちのじいちゃんがまたこすって帰ってきたがと、そういう話にもなるんですけども、できれば家族としては免許を返納してもらいたい、これも分かります。本当に悩ましい課題だと思っております。

人生100年時代と言われる昨今、我が町としては地域公共施策と交通安全施策のバランスをよく進めていかなければならないと感じた次第であります。

結びになりますけども、年の瀬は何かと慌ただしく、交通事故も増えてまいります。どうか町民の皆様にはお気をつけいただきたいと思ひますし、高齢者講習の予約はぜひともお早めにとということでお声かけをさせていただきます。

令和7年も残すところ1か月を切りました。町長をはじめ執行部の皆さん、同僚議員の皆さん、議会事務局の皆さん、本当にお世話になりました。来る令和8年が我がふるさとまんのう町にとって輝かしい年となりますよう御祈念申し上げ、私の一般質問を終わります。以上です。

**○大西樹議長** 以上で、1番、真鍋泰二郎君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

10番、白川正樹君、質問を許可します。

**○白川正樹議員** それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、今年最後の一般質問を行いたいと思ひます。今回は少子化に対しての解消策の一つの方法として、出産祝い金について質問いたします。

まず初めに、出産の前段階として、結婚についてちょっと述べたいと思ひます。

まんのう町だけではなくて、日本中、継続的に少子化の傾向が続いております。人口構成もいびつな形になっています。私が子供の頃はピラミッド型でなつてまして、今は釣鐘型でなつとんですけれども、特に下のほう小さいです。この傾向が今後も改善されない場合、大きく言えば、日本経済の活力や社会保障制度の維持が困難になることが想定されま

す。

少子化対策は経済にとっても重要な課題であると思います。現在、日本人の結婚観、家族観の変化を捉えるため、結婚観、家族観に関するアンケートを実施した資料があります。それによると、結婚したいと考える人を増やすために、男女ともに結婚したいと思う年齢が若いほうが理想の子供の人数が多い傾向があるとあります。そのため、まずは結婚に対する意欲に関する分析結果から、早期に結婚したいと考える人を増やすための方策を提言したいと思います。

男女ともに結婚に喜びや希望を感じる割合は個人差はあると思います。これはアンケートの資料ですけれども、20代が最も高く、30代になると大きく低下し、40代以降ではさらに低下する傾向にあります。こうした分析結果を踏まえると、結婚に喜びや希望を感じる人が多いのは、20代などの若い時期の結婚を奨励することが重要であると考えられます。そのためには、早く結婚することをためらう要素を取り除くこと、早く結婚することが当人にとってメリットとなるような施策が必要であると考えます。

次に、子供を持ちたい、より多く持ちたいと考える人を増やすための考え方として、これはアンケートに書いてあるんですけれども、まず、子供のいない既婚者では、子供がきちんと成長していくことに対する不安が強い傾向があり、子供のいる既婚者では、この不安を感じる割合が下がることから、実際に子供を持つステージに至っていない人ほど、子供を育てるのが大変だというイメージを強く持っているアンケートではなっております。

アンケート調査で子供を持つことについてどのようなイメージをお持ちですかという設問に対する回答に、子育て、教育に係る経済的な負担が大きい、子供がきちんと成長するか不安、自分の自由になる時間が少なくなるのがトップ3です。

この結果を見ると、経済的支援に関する施策を充実させるだけでは不十分ですけれども、子供を持つ前の人たちにも自由になる時間がなくなるわけではないことや、自由時間が減ったことを補うような子育ての楽しみがあることなどを知り、子育てに対し希望や自信が持てるような情報発信を増やすことが重要であると考えております。

どのような支援があれば、あなたは現在の子供に加えてもう1人子供が欲しいと思いますかという設問に対する回答では、子供の教育に対する助成、育児手当、児童手当等、子育てに対する公的助成、妊娠出産に伴う医療費等の助成、子育てのための住居費用の助成、育児休業中の所得補填の充実と、全てが経済的支援に関するものです。まんのう町では独自に行っているものもあると思いますけれども、最も多かった回答は、子供の教育費に対する助成でした。義務教育に係る費用のほか、親が期待する教育水準が高まり、塾や習い事が増え、必要な子育て費用、教育費が高まっております。子供1人を育てることにかかる子育て費用、教育の高額化が多くの子供を持つことへの障害になっている可能性があるアンケートでも言っております。

それでは、質問いたします。

まんのう町では、現在、出産祝い金を第1子、第2子は5万円、第3子以降は10万円

を支給しています。これを大幅に引き上げ、第1子は100万円、第2子は200万円、第3子は300万円にしてほしいです。3人子供がいると仮定しても、600万円で成人になるまでの教育費用は賄えないと思います。

第1子は2歳までに遡り支給してはどうか、また、第4子以降は大きくて1,000万を出せば、少しは少子化対策と教育費の補助になるかと思いますが、町長の考えを伺います。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 白川議員さんの質問にお答えいたします。

まず、出産祝い金の大胆な引上げの提案について率直に申し上げますと、大変に意欲的で、私自身、町の未来を開くという意味で心が動く提案だと受け止めております。

少子化の進行が止まらない中で、第1子100万円、第2子200万円、第3子以降300万円という力強いメッセージは、まんのう町の魅力発信という観点からも、確かに大きなインパクトを持つものでございます。

一方で、現実の財政運営を考えますと、直ちにその水準へ一気に踏み出すことはなかなか難しい部分がございます。出産数の変動、恒久的な制度化に伴う将来負担、関連する他の子育て施策とのバランス、そして財源の安定確保など、丁寧に詰めるべき論点が多岐にわたるためです。

現在、まんのう町の出産祝い金は、第1子、第2子が5万円、第3子以降が10万円であることは御承知のとおりであります。この現行水準と比較すると、今回の提案は桁の違う拡充であり、効果の検証と持続可能性の見極めを段階的・複線的に行う必要がございます。とはいえ、提案の方向性はまさに町の将来像に資する攻めの発想であり、私といたしても前向きに受け止めたいと考えております。

したがって、直ちに結論を急ぐのではなく、次のような進め方で支給金額の引上げについて調査・研究を進めてまいります。

まず、県内市町及び全国の先進事例の精査ということで、支給額の水準と対象、支給回数や分割方法、恒久財源の確保手法、出生数や転入への効果を整理します。一気に大幅拡充する案に加え、段階的に引き上げる案、子供の人数に応じて逡増させる案、小学1年生になったときに現金給付をする案など、複数パターンが考えられると思います。出生数、定住・転入、子育て世帯の満足度、周知・申請率などのKPIを設定します。一定期間ごとに効果を検証し、必要に応じて柔軟に制度を調整できる仕組みを設計することと、財源の多層確保の検討という面では町単独財源の枠内での再配分、基金の活用可能性、国・県の交付金や補助メニューとの組合せ、民間からの寄附、ふるさと納税の活用など、持続可能な財源設計を議論しなければならないと考えております。

結びに申し上げます。

御提案はすごい案であり、私もできることなら実現したいとの思いは同じです。ただ、持続可能で、町民の皆様によく喜ばれる制度にするために、拙速ではなく着実に、しかし

歩みは止めず、県内市町や全国の先進地をしっかりと参考にしながら、支給金額の引上げに向けた調査・研究を進めてまいります。

検討状況は適宜御報告し、議会の皆さんのお知恵も頂戴しつつ、最適解を共に形にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 10番、白川正樹君。

**○白川正樹議員** 100万円、200万円、300万円、1,000万円はすぐにはいかんということなんですけれども、昨日、町長、6選出馬表明されて、施策の総仕上げということなんですけれども、よそがしてないときにするのがインパクトがあつていかと思います。町長は子供の35人学級とか医療費無料とかいうのを、多分、先駆けて一番だったと思いますので、この件もよそより先にやってもらいたいと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。もう一度、よろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 白川議員さんの再質問にお答えいたします。

十分調査・研究して、よそより先駆けて実行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 10番、白川正樹君。

**○白川正樹議員** 前向きな答えをもらって、これ以上、私も言うことはないんで、これで終わりたいと思いますけれども、多分、いろんな財源が要ると思いますけれども、それはまた議員や執行みんなで相談して、なるべく早く、インパクトのある政策をしてもらいたいと思います。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○大西樹議長** 以上で、10番、白川正樹君の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、12月16日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれにて散会します。

**散会 午前11時39分**

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年12月4日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員